

令和 2 年 度

議案第 3 8 号

棚倉町一般会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 38 号

令和 2 年度 棚倉町 一般会計 補正 予算 (第 2 号)

令和 2 年度 棚倉町の一般会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 157,734 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,635,121 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の追加、変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 6 月 10 日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		2,165,483	38,035	2,203,518
	1 国 庫 負 担 金	406,431	790	407,221
	2 国 庫 補 助 金	1,754,937	37,245	1,792,182
16 県 支 出 金		548,055	12,949	561,004
	1 県 負 担 金	208,748	395	209,143
	2 県 補 助 金	304,448	12,535	316,983
	3 委 託 金	34,859	19	34,878
18 寄 附 金		50,001	1,130	51,131
	1 寄 附 金	50,001	1,130	51,131
20 繰 越 金		1	73,679	73,680
	1 繰 越 金	1	73,679	73,680
21 諸 収 入		165,953	2,341	168,294
	5 雑 入	123,511	2,341	125,852
22 町 債		346,800	29,600	376,400
	1 町 債	346,800	29,600	376,400
歳 入	合 計	8,477,387	157,734	8,635,121

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,326,064	16,647	2,342,711
	1 総務管理費	2,156,279	16,110	2,172,389
	2 徴税費	102,160	517	102,677
	5 統計調査費	6,691	20	6,711
3 民生費		1,592,101	23,872	1,615,973
	1 社会福祉費	1,008,336	1,876	1,010,212
	2 児童福祉費	583,764	21,996	605,760
4 衛生費		726,704	2,593	729,297
	1 保健衛生費	279,558	2,593	282,151
6 農林水産業費		564,813	11,644	576,457
	1 農業費	265,009	11,644	276,653
7 商工費		332,286	18,841	351,127
	1 商工費	332,286	18,841	351,127
8 土木費		768,180	45,797	813,977
	1 土木管理費	12,064	39	12,103
	2 道路橋りょう費	562,614	45,590	608,204
	4 都市計画費	162,819	168	162,987
9 消防費		309,059	5,035	314,094
	1 消防費	309,059	5,035	314,094
10 教育費		840,263	31,728	871,991
	1 教育総務費	138,528	13,629	152,157
	2 小学校費	92,256	420	92,676
	3 中学校費	42,299	3,270	45,569
	4 幼稚園費	201,749	1,931	203,680
	5 社会教育費	158,601	1,428	160,029
	6 保健体育費	206,830	11,050	217,880

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		8	1,577	1,585
	1 農林水産施設災害復旧費	4	1,577	1,581
歳出	合計	8,477,387	157,734	8,635,121

第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路メンテナンス事業	千円 58,300	証書借入	5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率）	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(2) 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
社会資本整備 総合交付金事業	千円 56,200	証書借入	5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率）	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 21,900	証書借入	5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率）	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
バス整備事業	千円 8,400	〃	〃	〃	千円 14,000	〃	〃	〃
計	千円 346,800				千円 376,400			